

本書は、本書に記載の社債買付けにかかる勧誘を米国(米国の全ての州及びコロンビア特別区並びに領土を含みます。)向けに行うものではありません。本書末尾に記載の注意事項を併せてご参照ください。

平成 29 年 11 月 27 日

第 1 回無担保社債の社債権者 及び  
第 2 回無担保社債の社債権者 各位

AvanStrate 株式会社

### 当社第 1 回無担保社債及び第 2 回無担保社債に関する社債権者向説明会開催のお知らせ

AvanStrate 株式会社(以下「当社」といいます。 )は、第 1 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ISIN コード : JP310532AAB9)(以下「第 1 回無担保社債」といいます。 )及び第 2 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ISIN コード : JP310532BAB7)(以下「第 2 回無担保社債」といいます。 )の社債権者様を対象に社債権者向説明会(以下「本説明会」といいます。 )を開催いたします。第 1 回無担保社債及び第 2 回無担保社債の社債権者様におかれましては、ご多用中恐縮ではございますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、本説明会の目的といたしましては、当社平成 30 年 3 月期半期決算の概況、並びに平成 29 年 9 月 27 日付け「当社第 1 回無担保社債の買付けの手続の詳細について」及び「当社第 2 回無担保社債の買付けの手続の詳細について」においてご案内差し上げておりました当社第 1 回無担保社債及び第 2 回無担保社債の買付けの手続(決済日等)の変更等について、ご説明差し上げる予定でございます。

#### 記

- (1)日時 平成 29 年 12 月 8 日(金)午後 2 時
- (2)場所 東京都中央区八重洲 2-7-12 ヒューリック京橋ビル  
ビジョンセンター東京(別館) 703 号室

また、本説明会は、第 1 回無担保社債及び第 2 回無担保社債の社債権者様への情報の提供を目的として開催されるものであり、第 1 回無担保社債及び第 2 回無担保社債の社債権者様以外の方にご来場いただきましても、ご入場をお断りさせていただく場合がございます

ので、あらかじめご了承ください。

(お手続きについて)

本説明会ご出席にあたりまして、事前に社債権者様であることの確認をさせていただきますので、下記のお手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。ご本人様の確認ができない場合、本説明会へのご出席をお断りさせていただく場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

#### 【ご本人確認書類】

##### I. 第1回無担保社債及び第2回無担保社債の社債権者様

第1回無担保社債及び第2回無担保社債を保有していることの証明書として、直近の「証券会社発行の口座残高証明書の写し」をご準備ください。

##### II. 代理人によるご出席をご希望の場合

上記の「証券会社発行の口座残高証明書」及び委任状をご準備ください。

#### 【説明会ご出席のお手続き】

##### I. 当日ご出席予定の社債権者様

「証券会社発行の口座残高証明書の写し」を郵送、FAX またはE-mail にてご提出いただき、ご出席者様のご氏名及び当日ご出席の旨をご記載の上、下記の「ご提出及びご連絡先」までご連絡ください。

当日、会場受付にてお名刺を頂戴させていただきますので、ご準備をお願い申し上げます。

##### II. 当日電話会議システムにてご出席予定の社債権者様

「証券会社発行の口座残高証明書の写し」を郵送、FAX またはE-mail にてご提出いただき、ご出席者様のご氏名及び当日電話会議システムにてご出席の旨をご記載の上、下記の「ご提出及びご連絡先」までご連絡ください。

当日までに、電話会議システムへの参加電話番号、パスワード、説明会資料及び参加手順をご連絡させていただきます。

##### III. ご欠席の社債権者様

「証券会社発行の口座残高証明書の写し」を郵送、FAX またはE-mail にてご提出いただき、当日ご欠席の旨をご記載の上、下記の「ご提出及びご連絡先」までご連絡ください。

当日までに、説明会資料をお送りさせていただきます。

「ご提出及びご連絡先」

〒141-0031 東京都品川区西五反田 1 丁目 11 番 1 号

アイオス五反田駅前 407

AvanStrate 株式会社 事業管理本部

TEL 03-5719-5883(不在の場合 070-1544-7861)

FAX 03-5719-5884

E-Mail bond@avanstrate.com

「ご提出期限」

平成 29 年 12 月 7 日(水)午後 3 時 必着

以 上

注意事項：本書は、本書に記載の社債買付けの米国(米国の全ての州及びコロンビア特別区並びに領土を含みます。)向け勧誘を構成するものではありません。